

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホーム 出石愛の園

評価実施期間 平成18年 6月30日から平成18年 9月25日
 訪問調査日 平成18年 8月25日
 評価機関名 NPO法人 姫路市介護サービス第三者評価機構

評価調査者 2904:介護支援専門員、理学療法士、福祉住環境コーディネーター
 2903:介護支援専門員、介護福祉士、福祉住環境コーディネーター

グループホーム所在地 豊岡市出石町福住1320
 開設年月日 平成15年 4月 1日
 定員 (2)ユニット (18)名

第三者評価結果
 全体を通して

姫路市から北へ、播但有料道路を走り、北部の大河円山川の右岸道、そして国道426号と走り継ぎ、2時間で「但馬の小京都」出石町に着く。当地は平成17年4月に近隣1市5町(出石町など)が合併し豊岡市となった。人口9万人、面積697.66平方キロメートルで県下最大で、北は日本海、東は京都、中央部には円山川が流れる。最近ではコウノトリの自然放鳥が全国ニュースとなり注目されている。その他、地場的には和牛、カバン、出石そば等が有名である。多彩な四季を織りなし、自然環境にも恵まれ、立ち寄る観光客も多い。豊岡市は高齢化率は25.9%(平成17年国勢調査)で、全国平均を超えており、少子高齢化が進んでいる。南部に位置するここ出石町は遠く「古事記」「日本書紀」に名をみる歴史の古い町であり、地域行事も多彩で守り告げられている。当町には福祉ゾーン(出石病院、保健福祉センター、特養ホーム、老健、グループホーム、眼科医院、訪問看護ステーション)が整備され、ゆったりとした空間内に医療・保健・福祉施設が配置され、途切れる事のない地域ケアサービスを協調しつつ、高齢者に向けた包括的・総合的ヘルスケアサービスの提供、発信のための中心地区として成長している。当グループホーム「出石愛の園」は福祉ゾーンの西側に位置しており、同じ法人が経営する介護老人保健施設とは道路を隔てて建てられ、外観は木造2階建てで田舎のペンション風の落ち着いた飾らない優しい色あいで近くのつる山の緑に溶け合っている。窓から眺めれば、南側につる山、町民総合グラウンドが直ぐ近くに、北側には遠くの山並みが目に入る。玄関先には車が4台が止められる広さで、ご家族の訪問を待つ、よく掃除されており清潔で、プランターのマーガレット、サルビア、ペチュニア、マリーゴールドが優しく風に揺れている。思わず立ち止まり見入る可愛さである。裏側には家庭菜園があり、入居者がきゅうり、茄子などを作り、その傍では洗濯物が陽光を浴び、物干し場を一杯に干され、職員が入居者3名の手助けに立っている様も見える。東側には中学校、役場が近い。遮る物なく四方の山並みが桜、新緑、紅葉、雪化粧など、四季折々の風情を当ホームの入居者の一人ひとりに優しく訪いかける日々である。静かな環境であるが、何故か20m向こうの道路を走る車の音が時々小さく聞こえ、ホームの中の日常の音に安心感を付け足しているようで妙に効果的に感じられる立地である。

分野・領域別
運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
特記事項			
<p>玄関を入った所、正面の壁に法人理念である「仕える精神の実践」「貴方も行なって同じようにしなさい」が当ホーム理念として掲げられている。運営方針である「主体性」「家族的」「プライバシー」「家庭的」「職員の自己研鑽」が、人間愛を基礎にして、大切に位置づけられ支えている様子が伝わってくる。職員もその意図するところは十分に認識している。認知症による問題行動を受け入れ、精神的に安定した健康的な生活が送れるように日々向き合っている。1階(平均要介護度 1.4)、2階(平均要介護度 2.2)である。特徴を生かしたサービスに努めている。</p>			

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
特記事項			
<p>各居室前には名前書き、番地書き等の表札が高さを不ぞろいにして立て掛けられ、間違い防止に効果を発揮している。トイレの便座には背もたれが付き、左右の肘掛があり、トイレットペーパーは床から80cmの取り易い高さ(少し前方)に付けられており、使い勝手の良さに向けた職員のこだわりが見られる。特に2階では廊下の先にソファが置かれ、一人の居場所づくりがなされている。そこに座れば目の前に小高い山の緑が目優しく映る。各フロアには優しく山野に咲く花が其処ここに活かされている。金魚の泳ぐさまを見やれば、何時しか話の話題を広める。皆が集まる空間に置かれた35cm、45cm、70cmの高さに作られた各テーブルは多様な使われ方が意図されている。6畳の畳スペースは入居者4人の食事場所に早代わり。食事作りの音、香りが直ぐ其処から伝わってくる。大きくも無く、小さくも無く、程ほどの距離感が家庭的である。</p>			

ケアサービス			
番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人ですることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にした整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホームに関じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		
特記事項			
<p>開設から4年目を向かえ、入居者各個人の日常生活を送る上での満足度を今以上に高めるべく、現在に至る個人の生活史を再度ご家族等からの聞き取り等により浮かび上がらせる作業を始めている。それによりその人なりのかけがえのない存在感を際立たせたいという思いが管理者・リーダー・サブリーダーの共通認識になり、区切りとしてのケアプランの見直しによるサービスの向上に突き動かすことになった。入居者が精神的に安定して健康で明るい生活を送れるように支援し、主体である目の前の入居者の笑顔が職員を目指すところである。そこには「高齢者に愛を提供したい」という当ホームの理念を实践すべく職員各人に浸透し、後押しする姿が見える。毎日入浴できる。毎日外出できる。自宅へ逆デイサービス(自宅訪問)に出かける。自由な日常生活を送る毎日とは、けっこう忙しい日々を持つ事かもしれない。極め細やかなケアプランの作成は手間ひまかかる作業(丁寧な記録の延長線上)ですが、管理者、職員の進もうとしている方向にブレはない。小さな気づきの延長線上に、ケア(個のケア)の質向上が達成されることから、ますますの研鑽が励まれ、意図したことが形となる事を期待したい。</p>			

運営体制			
番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
特記事項			
<p>入居者の半数が当地(近い人は車で5分)の方で、他の方も近郊の町村の方で占められており、まさに地域密着型サービス(ホーム)である。買物に行くスーパーがつい最近まで散歩がてらに利用していたという馴染みの関係でもあり、旧知の知人と会うことも日常的である。障害があっても在宅で過ごしたいとの思いが実現できる環境に非常に近い所である。勿論、そこには職員の間人愛に支えられての技も見える。職員間のコミュニケーションを始め、ご家族とのコミュニケーションがよく取れるように努めている。本来のグループホームの設立主旨に沿った運営がなされているようである。その地域性(高齢化、過疎化)から専門職員等の採用、職員の外部研修派遣等に不利益さがない訳ではないが、更なるホームの発展のためには超えなくてはならない課題であるとの認識は管理者にあり、支えるリーダー等纏まりのよさも特徴である。職員のケアを支える知識が高まれば、ご家族の信頼が深まる。学習の機会を貪欲に発掘し、生かすことはホームのサービスの質を向上する上で大切である。福祉ゾーンの他の社会資源を上手く利用しつつ、また、時にはその場を提供しつつ、少しの足りない点を補完して行くための潜在能力発現にも期待したい。また、地域の貴重な社会資源として根吹き花咲くためにもホームの良い所(認知症ケアによる症状改善事例など)を地域社会へ、今以上に広く広報(地域社会・住民に向けたパンフレットでの当ホームの素晴らしさなどの働きかけも)されては如何でしょうか。</p>			

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者/自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1 理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。				玄関を入った所に理念、方針が掲示されており、朝の引継ぎにおいても確認され、職員に共通認識され、実現出来る様に取り組んでいる。	理念を実践した形のの一つが、入居者が携帯電話を持ちたいという希望を、叶えたという所にも見ることが出来る。先駆的な試みと評価したい。今後は、法人の理念を基盤に、認知症ケアに関して独自の社会的役割を担うグループホームとして、もう一步踏み込んだ個別の理念を明確に持つことが望まれる。
2	3 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書に入居者の義務が明記されており、契約書・重要事項説明書にはホームの義務もしっかり記載することにより入居者権利が表現されている。しかし、「入居者の持つ権利とは何か」を改めて表現したものはない。	全国認知症高齢者グループホーム協会の「グループホーム利用者の権利」を参考に、入居者・家族や職員間で共有できるよう、「入居者の権利」を文章化してはどうか。
2. 運営理念の啓発						
3	4 運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				法人便りは当然のこととして、運営推進委員会(ご家族、地域包括支援センター、住民、ホーム)がホームの特徴などを広報するための良い場になると立ち上げられている。(2ヶ月に1回)	地域との関わりをより深めるためには、知ってもらう・知るという相互学習が大切である。そのためには地域で育てていただくという場づくりはかかせません。一步一步に期待したい。
運営理念 3項目中 計		2	1			
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5 馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を感じさせており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。				備品入れのための使っている昔のタンスが目を引く。時計は大きく見やすい。日めくり式のカレンダーは良くわかる。	台所が目の前の近さで匂いが届く。音が聞こえる。車椅子を利用している人も料理づくりに参加しているように感じられる。たのしい空間である。

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				食堂兼リビングには入居者の倍の数の椅子が置かれており、何処でも過ごせる。6畳の広さの畳スペース。廊下端にはソファが置かれている。	
6	7 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				和室部屋と洋室部屋が配されている。ホームコタツも目に入る。また、ソファ、目覚まし時計、カレンダー及び洋服立ても持ち込まれている。	持ち込まれたソファを手摺り代わりに配置して転倒防止に努めている部屋も見られた。安心して過ごせる環境づくりに工夫が見られた。
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				ベッド脇で転倒した入居者のためには、ベッドを50cmと高くし、家具・ソファを手すり代わりに配置し、移動がしやすい配慮がされていた。	車椅子利用者が3名で、手すりを持っての移動自立者はいないようであるが、椅子、ソファなどの配置で室内移動の安全な動線が確保され、「いつまでも歩ける、立てる」に拘った予防的なケアがこの先も継続されることを期待したい。
8	11 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				「便所」と書かれた表示が目線の高さで、見やすい。ドアの取っ手に人形が掛けられ部屋を特定しやすい工夫もあった。	
9	12 生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)				窓からの自然な風、扇風機の風、テレビの音量、職員の会話、五感に刺激を及ぼすにはちょうど良い環境である。	入居者と職員との会話以上に大きな音は聞かれなかった。ホーム周辺も静かな環境であるが、内部も落ち着いた雰囲気である。
生活空間づくり 6項目中 計		6	0			

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
ケアサービス1. ケアマネジメント							
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				全体のケアもさることながら「個のケア」も絶えず側においてケアプランを作成している。	合併症として摂食嚥下困難を持つ方が今後増える可能性が有る。美味しく食べるということが問われてくるので、そこへの勉強も始められては如何であろうか。
11	16	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				3月毎の見直しには居室担当職員等のきめ細やかな観察等を参考にして行なっている。	4月よりきめ細かなケアプラン作りに重点をおき、担当者が時間をかけて話を聞き込んでいる。逆デイサービス(自宅訪問)などでその効果が現れ始めている。今後も成果が期待される。
12	17	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個人の記録(カルテ)に日々の記録をはじめ、医療機関からの情報などファイルされている。	入居者が話された事などを貴重な情報として取り上げている。
13	18	職員間での確実な情報共有 介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。				職員会議、日誌、連絡帳を通して職員間に共有できている。	
14	19	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				毎朝の引継ぎの時に意見交換を行なう。職員会議の場でもケア上での課題に向けて合意を形成している。	介護予防が叫ばれているが、その中でも栄養面のケアといえば、嚥下障害対策が中心ではないであろうか。併設の老健施設との勉強会を利用されるなど、地の利の悪さを乗り越えて素晴らしいケアの実践を継続されることを期待する。

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。 (入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)			法人の理念である「仕える精神」を基にしたケアが為されている。	入居者の得手不得手など細やかな観察、評価などを通して主体は入居者であるという支えるケアを今後も継続して欲しい。
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。			個人の生活史を10歳間隔に振り返る作業を行っており、その人らしい日常生活の潤い感の達成を目指している。	グループホームが一番、力を発揮する部分の1つではないでしょうか。高齢者ケアも箱ものの必要性はさておいて、国は小規模多機能の利点をよく理解しているので、その方向でますます進めると思われる。生活史という原点を見直すことは、ご家族とのコミュニケーションの場作りとしても効果的であるので、大変ですが応援したいところである。
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)			希望の実現に向けた傾聴の大切さを理解し、実現に向けて努力している。	時間づくり、車の手配など大変でしょうが、今の「毎日外出」というスタイルを継続され、他の類のない特徴であるケアを守って欲しい。
18	27	一人のできることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)			できることへの配慮が食事時間の長さにも反映している。見守り支援に努めている。	あまり時間を掛けすぎると疲労感を来たす事もあり、見極めが大切である。テーブルの高さ、自助具の介入、座位時間など総合的に判断することは極め細やかな観察という技術の領域であるが、職員間の情報の共有が解決に貢献することも多いので機会作りに期待したい。
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)			部屋の境に掛けられた簾に鈴が取り付けられており、優しく出入りが確認できる工夫が見られた。車椅子に乗っておられる方には乗りつづけることはしないで、テーブルの椅子に座り替えることもできている。	できるなら危険の程度を考慮してホーム玄関の扉を時間帯により開いては如何でしょうか。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりに合わせた調理献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。			食材の買出し(車で5分)も入居者、職員が一緒に当たる。好きな食べたい物を優先するため、この日1階では肉料理、2階では出石そばがメインとして出されていた。	メニューを見れば全部試食したいと思えるほど多彩で美味しそうである。お任せ献立も興味をそそられる。夕食も味わいたい。楽しみとしての食事(場面)に向き合う当ホームの素晴らしさが伺えるようである。頑張っていたきたい。
21	34	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			隣の介護老人保健施設の栄養士の指導を仰いで、カロリー、水分量、栄養バランス等に気を配っている。また高齢者に多い便秘対策にも力を入れ、朝食にはヨーグルトが出されて、効果を発揮している。	将来的に嚥下障害(ミキサー食)を合併された方が入居される時に備え、栄養バランス及び見た目の美味しさを考慮した関わりも視野に入れられ、広く栄養全般に取り組まれる事を期待したい。
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。			4人掛け、2人掛けなどテーブル席をお気に入りの配置にし、楽しく食べる環境を考慮している。テレビのニュースの話題も食事を美味しくする場を作っている。	食事前の嚥下体操を日常化するなどして、何時までも食事が1日の楽しい事の1つとなるように支援して行ってほしい。
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			排泄誘導、失禁対応など個人カルテの排泄記録から読み取れる。	終日おむつを使用していた方を支援により、夜間のみおむつ使用に改善した事例を経験している。
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			毎日の入浴が可能である。個浴を始めとして、仲の良い方との2人入浴にも対応できている。	毎日入浴できるということは、清潔の保持のみならず、安眠効果も期待できるので職員にとっては大変な事かもしれないが、頑張っていて欲しい。また、疲れるから否と言われる方もおられるかも知れないが、気持ちがいいという工夫を浴室内等にも考慮されては如何でしょうか。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				地域の希望の理髪店(車で5分)に行く場合は職員の付き添いで支援できている。
26	44	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				髭、口周りの汚れ、服装の乱れに注意している。
5) 睡眠・休息						
27	47	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				自宅訪問、ドライブなど外出を多く企画している。
(3) 生活支援						
28	51	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。				基本的にはホームで代行し、1月毎の請求明細、領収書でご家族に報告している。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				家庭菜園の仕事、洗濯物の取り込み、食事の配膳などホーム内での役割りが出来上がっている。
						団体でのケアのみならず、個別ケアにも力をいれている。その人らしさに向き合う姿勢が取りも直さず役割り作りである。今後もその人らしさに向き合って楽しい日々づくりに努めて欲しい。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)			各人の主治医、医療機関等と連絡は取れている。	外来受診では待ち時間が多くならないように職員の方から働きかけて医療機関で配慮してもらっている。
31	61	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。			毎月の医療機関への受診が健康診断を兼ねている。	個別の定期的な受診だけでなく年に1回は基本的な健康診断を受け、その結果を全体として把握し、介護に生かされることを希望する。
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63	心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。			音楽療法、体操、買物、調理、洗濯物干し、取り込みなどあらゆる機会を利用して心身を刺激し、機能の維持・向上に努めている。	日常生活の継続そのものが心・体両面の適刺激となり、まさに大きな家族のように役割づけされている。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。			トラブルに対しては悪化を防止し、解消できるように職員は代弁者となり、席を配慮する等対応している。	入居者の得手不得手など細やかな観察、評価などを通して個と個ではなく、グループとグループで解消する道も考慮されては如何でしょう。
(8) 健康管理						
34	67	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)			日に2回口腔清拭を行なっている。感染症防止のためにも手洗いとうがいを1つの事として取り組んでいる。	口腔清拭は食欲の増進、健康の入り口として位置づけされるほど大切である。壮快感のみならず、その人のQOL(生活の質)向上に果たす役割も指摘される今日である。今後ますますの知識吸収に期待する。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				職員は薬の効果等を十分に理解している。医師の指示通りに服薬支援できている。	配薬、飲むのを確認、残っていないのを確認と、トリプル(三重)確認が出来ている。
36	72 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				老健の看護師から対応について講習を受けている。	原則、緊急時にはリーダー等に連絡し、一人で判断しないとの認識は職員に共通化されている。夜間等の迅速な対応も再度見直されていかれ、予防面とあわせて話し合う機会を作られることを期待する。
37	73 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				今まで感染症の発生を見ていない。うがい、手洗い、消毒の徹底が為されている。	疥癬、肺炎等のマニュアルが備えられている。高齢者の場合にはちょっとした発熱でも続けばADL(日常生活動作)の低下が予想されるので、日々の注意深い観察、記録が大切である。水分補給等今なされているケアを継続していかれることが豊かな生活の基本部分を形成するとの認識を再度確認されることを期待する。
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				買物や近郊へのドライブなど外出の機会が多くプログラムされている。	外出の機会が多いのが当ホームの特徴である。入居者の皆さんも楽しみとしておられるので、大変さもあるでしょうが、今後も継続していかれる事を期待する。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				訪問時にはできるだけユックリと過ごされるように心配りされている。	ご家族の訪問は楽しみなことであるので今後も来やすい環境づくりに勤めていかれる事を期待する。
ケアサービス 30項目中		計	28	2		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83	法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。			毎週木曜日の13時～14時にかけて開かれる職員勉強会(介護技術、運営方針の確認など)の場を使って職員の意見を汲み上げるように機会づくりをしている。	隣の老健との運営会議にも出席して、情報の共有にも努め、幅広い協力体制を利用して理念の実現に努めている。
2. 職員の確保・育成						
41	87	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。			資質の有る職員の採用で日中3名、夜勤1名の体制でローテーションが組まれている。	男性職員も2名勤務するという手厚さで入居者へのサービス提供が機能している。
42	89	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。			ホーム内での研修、隣の老健との合同研修の場で職員のケア技術等の向上に努めているが、外部研修への参加が少ないようである。認知症介護に関する研修である認知症介護実務者研修等への参加を積極的に進めて欲しい。	年間の研修計画を立ち上げる事は、小さな職場としては困難な場合も多いと思うが、今後の課題として話し合っ欲しい。
43	91	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)			1年に1～2回の職員親睦会及び勤務終了後、手すきの時間などを利用して職員の不安やストレスを溜めないようにしている。	男性の職員も勤務しており、その存在自体が有形無形に職員のストレス解消に効果があることも多い。ストレスを溜めないための積極的な人員配置と評価したい。
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。			長期入院の発生した場合なども含め、ご家族と十分に話し合い、支援している。	ご高齢で亡くなった人のご家族に対しては、故人の生前の輝いたひとこまひとこまを語り伝える場(機会)を持ち、職員ともどもに気持ちの共有をなし、安泰な気持ちに包まれるような支援を今後も継続されることを期待する。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				台所器具などの消毒は夜間に行う事が徹底されている。	自室に冷蔵庫が置けるように支援している当ホームの心のケアに関心させられた。入居者の満足感を維持するためにも衛生管理に心配りを継続して欲しい。
46	102 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				ヒヤリ・ハット事例、事故報告は整理し、台帳として記録されている。予防対策の欄を設けて、再発防止に生かせるように記載されている。	下肢が弱く、立ち上がろうとする入居者様の椅子には鈴が取り付けられて、全員で見守りができる工夫が見られた。
6. 相談・苦情への対応						
47	106 苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				苦情・意見などには速やかな対応が出来る様にし、サービスの改善に繋げている。	重要事項説明書に外部相談窓口の紹介をされると共に、ホーム内に意見箱などを設置され、ご家族とのコミュニケーションの場づくりの1つに位置づけられ、より良いホームに成られるよう期待する。
7. ホームと家族との交流						
48	107 家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				毎月生活の様子を書面で報告しており、また、ご家族が訪問された時には口頭で伝えている。年2回の家族会・行事開催のおりにも情報の交換を努めている。	ご家族の訪問は楽しみなことであるので、今後も来やすい環境づくりに努めていかれる事を期待する。
8. ホームと地域との交流						
49	112 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。				外出の機会が多く、提供しているサービスの質は高いものがある。運営推進委員会の定期開催が再開されれば、今後の展開が期待できる。	学生等の地域ボランティアの受け入れは、地域密着サービスの展開の第一歩ではないでしょうか。また、難しい事ですが、福祉ゾーン全体での年間計画での地域祭も地域づくり・町づくり・人づくりに役立つと思うので、行政との関わりを深められる事を期待する。

項目番号		項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
50	114	周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				地域社会への外出活動(地藏盆、ショッピングなど)が多いために、地域での理解は増えてきている。警察、消防、文化教育施設などへもパンフレットを配り、さらなる優良な社会資源としての役割りを担われ、無くてはならない場として育て欲しい。	小学生のグループ研修を受け入れた。若い世代の福祉学習は、今後ますます高齢社会を支える重要な部分となるので、その分野への貢献を期待したい。
51	115	ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				ボランティアを受け入れつつ、地域への認知症ケア等を理解してもらいたいとの思いがある。運営推進委員会が上手く機能すれば、後押しとなるでしょう。また、隣の介護老人保健施設との協力で他に無い認知症ケアサービス技術が地域に還元できるかもしれない。	福祉ゾーンを構成する貴重な資源として、その地の利を利用して、他の部署と協力して「但馬出石町(福祉)検定」を創設してはいかがでしょうか。旗振りの役割を担う能力に期待したい。
運営体制 12項目中 計			10	2			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
- (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。